

亀山

かめやま 市議会だより

令和6年
9月定例会号

vol.98

令和6年11月1日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



令和6年度 亀山市中学生議会開催



表紙写真: サッカー教室(神辺保育園)

9月定例会のあらまし P2 ~P6

- 令和5年度 各会計決算
(予算決算委員会から2つの意見)
- 災害時応急活動充実・強化事業など含む補正予算
令和6年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

認定

可決

- 議案と議決結果 P 7
- 議会の主な動き P 8
- 代表質疑 P 9~11
- 議案質疑 P 12~14
- 一般質問 P 15~21
- 常任委員会所管事務調査 P 22~23
- 委員会の行政視察報告 P 24~25
- とびっくす(中学生議会) P 26~27



9月定例会は、8月30日から9月30日までの32日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長から、条例の改正5件、令和6年度各会計補正予算2件、令和5年度各会計決算7件、三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議1件、合わせて議案15件と、報告9件が提案されました。

閉会日には、追加議案として、市長から、工事請負契約の締結、教育委員会委員の任命同意、人権擁護委員の候補者の推薦同意の3件が提案されました。また、議会からは、委員会提出議案として国への意見書5件、議員提出議案として国への意見書1件が提案されました。

議案一覧・
表決の結果は
7ページ～

予算決算委員会 令和6年度補正予算と令和5年度決算を審査

令和6年度各会計補正予算2件について

一般会計補正予算(第3号)及び下水道事業会計補正予算(第1号)については、予算決算委員会で設置した各分科会で分担して9月18日から20日にかけて審査を行い、その後、全体審査を行いました。一般会計補正予算(第3号)については、反対討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり、可決しました。下水道事業会計補正予算(第1号)については、全会一致で原案のとおり可決しました。

令和5年度各会計歳入歳出決算7件について

9月24日、25日の2日間にわたり、予算決算委員会を開催し、審査を行いました。委員会では、一般会計決算の認定について、反対討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり認定しました。その他の各会計決算6議案については、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び認定しました。



令和5年度決算審査の様子

令和5年度決算の概要

| 会計区分 | | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引収支額 | |
|------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 一般会計 | | 223億4696万円 | 217億70万円 | 6億4626万円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 45億9173万円 | 45億1771万円 | 7402万円 | |
| | 後期高齢者医療事業 | 11億5178万円 | 11億4992万円 | 186万円 | |
| | 小計 | 57億4351万円 | 56億6763万円 | 7588万円 | |
| 企業会計 | 水道事業 | 収益的収支 | 14億3821万円 | 12億4303万円 | 1億9518万円 |
| | | 資本的収支 | 5767万円 | 3億6184万円 | ▲3億417万円 |
| | 工業用 水道事業 | 収益的収支 | 8166万円 | 5327万円 | 2839万円 |
| | | 資本的収支 | 0 | 2661万円 | ▲2661万円 |
| | 下水道 事業 | 収益的収支 | 15億7538万円 | 15億974万円 | 6564万円 |
| | | 資本的収支 | 11億8754万円 | 16億3023万円 | ▲4億4269万円 |
| | 病院事業 | 収益的収支 | 17億252万円 | 17億15万円 | 237万円 |
| | | 資本的収支 | 2億6383万円 | 3億209万円 | ▲3826万円 |
| 小計 | | 63億681万円 | 68億2696万円 | ▲5億2015万円 | |
| 合計 | | 343億9728万円 | 341億9529万円 | 2億199万円 | |

令和5年度各会計歳入歳出決算について

認定

【反対討論】

- 健康都市を掲げ、食の大切さを学ぶ中で、義務教育である中学校給食を直営で行う計画とすべきであったことや、子どもたちの学びや発達を支える環境として欠かせないものである学校の特別教室や体育館のエアコンの設置が進められていないこと、また、待ち望まれる児童発達支援センターも進んでいないなど切実な市民要求に十分応えていない問題のある決算である。

委員会から2つの意見

- ①審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されたい。
- ②財政調整基金残高が年々減少し財政状況が厳しい中、特定財源の確保や公有財産の有効活用などによる歳入確保、及び事業の選択と集中による歳出削減に加え基金の有効活用を図るなど、財政調整基金の確保に努めるとともに、同基金の繰入れに依存する財政構造の早急な立て直しを図られたい。

令和5年度 決算審査

～委員会での主な質疑～ 13人の委員が質疑しました

【一般会計】

- 決算の総括について
- 人口減少対策と歳入確保について
- 財政力指数について
- 基金について
- 市債発行額と年度末現在高の状況について
- 歳入確保の取組について
- 職員人件費について
- 主要事業評価シートについて

【国民健康保険事業会計】

- 決算の評価について

【下水道事業会計】

- 決算の評価について
- 一般会計からの繰り入れについて

【工業用水道事業会計】

- 送配水施設の更新について

【病院事業会計】

- 決算の評価について
- 病院事業経営について



災害時応急活動充実・強化事業など含む補正予算

令和6年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

賛成者多数

可決

B&G財団整備助成金の交付が決定されたことから、災害時応急活動充実・強化事業として、災害時に必要な資機材の配備に伴う備品購入費を、本年11月分から児童扶養手当制度が拡充されることから、児童扶養手当給付費

を増額し、小・中学校施設の修繕料を増額計上するほか、中学校全員喫食制給食実施事業において、設計業務委託料の入札差金が生じたことから設計等委託料の減額などを計上するものです。

【本会議での主な質疑】

- 中学校全員喫食制給食実施事業の設計業務委託の入札差金について
- 高速自動車道救急業務交付金の減額理由について
- 災害時応急活動充実・強化事業の内容について
- 児童福祉費寄附金の増額理由について

【本会議の反対討論】

- 中学校全員喫食制給食実施事業の減額理由について明確な答弁が得られない。

請願の結果

| 件名 | | 請願者 | 紹介議員 | 結果 |
|-------|--|---|--|------------|
| 請願第2号 | 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書 | 亀山市能褒野町77-22 亀山市PTA連合会 会長 佐久間 淳司 他2名 | 森 英之 岡本 公秀 櫻井 清蔵 古田 吉昭 服部 孝規 | 全会一致 採択 |
| 請願第3号 | 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書 | | | |
| 請願第4号 | 防災対策の充実を求める請願書 | | | |
| 請願第5号 | 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書 | | | |
| 請願第6号 | 自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求める請願 | 三重県鈴鹿市平田町1907 全日本自動車産業労働組合 総連合会 三重地方協議会 議長 片山 智成 | 森 英之 櫻井 清蔵 岡本 公秀 古田 吉昭 | 全会一致 採択 |

委員会提出議案 意見書の提出について(5件)

【教育民生委員会提出議案(4件)】

全会一致で可決

①義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度の更なる充実を図ること。

②教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

③防災対策の充実を求める意見書

子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

④子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

【総務委員会提出議案(1件)】

全会一致で可決

自動車関係諸税などの見直しに関する意見書

1 自動車に係る税の負担軽減を図る

(1) 車体課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図る

- 1) 自動車重量税は廃止を前提に、まずは「当分の間税率」を廃止する
- 2) 自動車税・軽自動車税(環境性能割)は廃止を前提に、まずは「被けん引車」を課税対象外とする
- 3) 自動車税・軽自動車税(種別割/四輪車・二輪車等)の税額引き下げによる負担軽減措置を講ずる
- 4) 複雑な車体課税を簡素化する

(2) 燃料課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図る

- 1) 「当分の間税率」を廃止する
- 2) 複雑な燃料課税を簡素化する
- 3) タックス・オン・タックスを解消する

(3) 地方税収に影響を及ぼさない税体系

- 1) 自動車関係諸税の国税部分について、地方への移譲等を伴う負担軽減策を講じ、地方税収へ影響を与えないユーザー負担の軽減を図る

2 税目に対する用途を明確化する

- (1) 車体課税は、次世代モビリティ(CASE)普及促進の特定財源に充当する
- (2) 燃料課税は、カーボンニュートラル促進の特定財源に充当する

3 その他要望

- (1) 自動車の使用に係るユーザー負担の軽減を図る
(高速道路料金引き下げ、自動車保険の所得控除対象化)
- (2) 次世代エネルギー車普及に資する環境を整備する
(充電、充填インフラの拡充)
- (3) 中小・中堅企業支援の拡充を図る
(事業転換、成長投資への支援)

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

議員提出議案

意見書の提出について(1件)

【議員提出議案(1件)】

賛成者多数で可決

健康保険証の継続を求める意見書

デジタル社会形成基本法等の一部改正法が2024年5月31日に成立し、政府は2024年12月に現行の健康保険証を廃止して、健康保険証はマイナンバーカードを基本とする仕組み(以下「マイナ保険証」といいます。)に一本化するとしています。

マイナ保険証はまだ不十分なシステムであり、医療機関で本人確認ができない、資格情報や負担割合に誤りがあるなど、トラブルが多発している状況です。このようなトラブルにより、医療費を全額請求した事例もあり、再度、医療機関を訪問することとなった受診者の命にかかわる事案も発生しています。施設に入所中の方などは、マイナンバーカードそのものの管理や暗証番号の管理が難しく、また、障がいによっては本人確認が困難な場合もあり、国民の不安は払拭できていません。

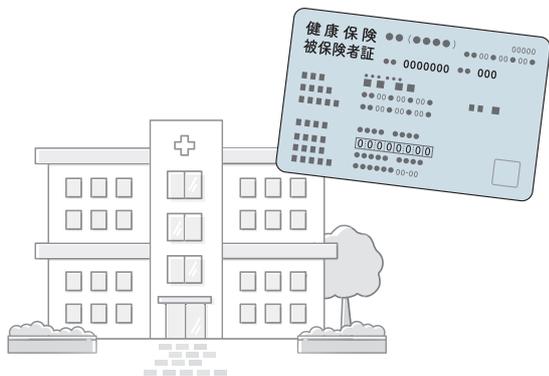
そもそもマイナンバーカードの取得や健康保険証との紐付けは任意のほうです。現行の健康保険証の廃止は、いつでも、どこでも、誰でも等しく医療が受けられる「国民皆保険制度」を壊しかねません。誰にでも選択の自由があり、自己決定に基づいて暮らすことが憲法に保障されているほうです。

マイナ保険証については、拙速にことを運ぶのではなく、まずは立ち止まって制度を見直すべきと考えます。現行の健康保険証は原則交付とし、マイナンバーカードを保険証として利用するかどうかは個々の任意の判断に委ねるべきであります。

よって政府においては、健康保険証を継続するよう強く求めます。

【本会議での主な質疑】

○意見書の趣旨について



【反対討論】

○マイナ保険証は行政手続きの簡素化、経費の削減、利便性の確保のため前向きに活用していくべきである。

【賛成討論】

○国民皆保険制度を守り、不安払拭のために最も大切なことは、現行の健康保険証を継続することである。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

9月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、8ページをご覧ください。

| 議案番号 | 件名と主な内容 | 議決結果 | |
|------|---|--------|--------|
| 59 | 亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による児童手当法の改正により、令和6年10月1日から特例給付が廃止されることに伴い、所要の改正を行う。 | 可決 | 全員賛成 |
| 60 | 亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 公職選挙法の規定により選任される選挙の投票立会人について、1日の途中で交代する場合の報酬の額を定めるため、所要の改正を行う。 | 可決 | 全員賛成 |
| 61 | 亀山市手数料条例の一部改正について 本条例で引用している建築基準法の一部改正により条項が繰り下げられることに伴い、規定を整理するため、所要の改正を行う。 | 可決 | 全員賛成 |
| 62 | 亀山市営住宅条例の一部改正について 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正され、配偶者からの暴力の被害者の申立てにより裁判所が発する保護命令が、接近禁止命令及び退去等命令として整備されたことから、所要の改正を行う。 | 可決 | 全員賛成 |
| 63 | 亀山市公共下水道条例の一部改正について 下水道法施行令が改正され、公共下水道等からの放流水に関する排水基準が見直されるとともに、現在、政府において行われている常駐・専任規制の見直し等を踏まえ、所要の改正を行う。 | 可決 | 全員賛成 |
| 64 | 令和6年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について | 可決 | 賛12:反5 |
| 65 | 令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算(第1号)について | 可決 | 全員賛成 |
| 66 | 令和5年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 賛14:反3 |
| 67 | 令和5年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| 68 | 令和5年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| 69 | 令和5年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 可決及び認定 | 全員賛成 |
| 70 | 令和5年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 可決及び認定 | 全員賛成 |
| 71 | 令和5年度亀山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 可決及び認定 | 全員賛成 |
| 72 | 令和5年度亀山市病院事業会計決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| 73 | 三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について 当該規約について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の変更を行うに当たり、議会の議決を求める。 | 可決 | 賛13:反4 |
| 74 | 工事請負契約の締結について 防災情報伝達システム整備工事について、令和6年9月19日付けで仮契約したため、議会の議決を求める。 | 可決 | 全員賛成 |
| 75 | 亀山市教育委員会委員の任命同意について 亀山市教育委員会委員の宮西寛氏は、令和6年6月30日をもって辞職されたことから、その後任の委員に大平雅章氏を任命することについて、議会の同意を求める。 | 同意 | 賛16:反1 |
| 76 | 人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の草川美幸氏は令和6年12月31日をもって任期満了となることから、その後任の委員に田辺洋子氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。 | 同意 | 全員賛成 |
| 委員会4 | 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |
| 委員会5 | 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |
| 委員会6 | 防災対策の充実を求める意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |
| 委員会7 | 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |
| 委員会8 | 自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |
| 議員1 | 健康保険証の継続を求める意見書の提出について | 可決 | 賛9:反8 |

※委員会=委員会提出議案、議員=議員提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

| 議席番号 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | |
|---------------|-----------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|---------|---------|----------|-------|----------|----------|----------|-------|----------|----------|----------|---|
| 議員名 | | 古田 吉昭 | 櫻木 善仁 | 深水 隆司 | 草川 卓也 | 中島 雅代 | 森 英之 | 今岡 翔平 | 高島 真 | 新 秀隆 | 豊田 恵理 | 福沢美由紀 | 森 美和子 | 鈴木 達夫 | 岡本 公秀 | 伊藤彦太郎 | 服部 孝規 | 小坂 直親 | 櫻井 清蔵 | |
| 議案名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案 第64号 | 令和6年度亀山市一般会計補正予算 (第3号)について | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | - | 賛 | 賛 | 反 | 反 | 賛 | 反 |
| 議案 第66号 | 令和5年度亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | - | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 反 |
| 議案 第73号 | 三重県後期高齢者医療広域連合規約 の変更に関する協議について | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | - | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 反 |
| 議案 第75号 | 亀山市教育委員会委員の任命同意に ついて | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | - | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 |
| 議員提出議案 第1号 | 健康保険証の継続を求める意見書の 提出について | 反 | 反 | 反 | 反 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | - | 反 | 反 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 |

議会の主な動き

7月

- 2日 広聴広報委員会
- 3日 岡山県井原市行政視察来庁(空き家対策)
- 5日 広聴広報委員会
- 9日 議会改革推進会議検討部会
- 12日 政策検討部会
- 16日 広聴広報委員会
- 17日 教育民生委員会協議会
- 18日 三重県いなべ市行政視察来庁(地域まちづくり協議会)
- 19日 全員協議会
議会改革推進会議
- 22日 産業建設委員会協議会
- 25日 政策検討部会
岐阜県飛騨市行政視察来庁(亀山市のまちづくり)

8月

- 6日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 8日 議会改革推進会議検討部会
- 9日 産業建設委員会
教育民生委員会協議会
- 15日 総務委員会
- 20日 全員協議会
議会改革推進会議
政策検討部会
- 21日 産業建設委員会協議会
産業建設委員会
- 23日 議会運営委員会
- 26日 議会改革推進会議検討部会

- 27日 議会改革推進会議検討部会
- 28日 教育民生委員会
- 30日 議会運営委員会
9月定例会 本会議 開会
予算決算委員会
予算決算委員会協議会
総務委員会

9月

- 4日 産業建設委員会
- 10日 本会議 議案質疑
議会運営委員会
- 11日 本会議 議案質疑
予算決算委員会
総務委員会
- 12日 本会議 一般質問
- 13日 本会議 一般質問
- 17日 本会議 一般質問
- 18日 産業建設分科会
産業建設委員会
産業建設委員会
- 19日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会
- 20日 総務分科会
総務委員会
- 24日 予算決算委員会
- 25日 予算決算委員会
- 27日 議会運営委員会
- 30日 本会議 閉会
総務委員会



議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



代表質疑

櫻井 清蔵<勇政>

議案第66号 令和5年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について



- 決算の総括について
- 不納欠損処分の推移について

Q 財政力指数は令和4年度決算と比較すると0.02ポイント下降し、経常収支比率は目標である85%以下を上回り、実質単年度収支は赤字となったが、このような決算となったことを市長としてどのように総括しているのか。

A 「快復の年」と位置づけて4つの重点プロジェクトを積極的に推進し、コロナ禍で痛みを生じた社会活動や地域コミュニティを回復させる施策・事業の展開を図り、健康都市の形成につながる取組を進めてきたが、不安定な国際情勢や社会経済情勢による物価高騰等の影響を受けたことにより、各財政指標は後退する傾向が継続したものと考えている。持

続可能な財政運営を継続するため、財政構造改革骨太方針2024に基づき、抜本的な財政構造改革を断行し、財政の早期回復に向けた取組を進めていかなければならないと強く認識している。

Q 不納欠損処分がかなり増えているが、その理由を尋ねる。

A 不納欠損は、主に調査や経済の動向に左右され、令和5年度は令和4年度と比較すると836件、2309万円の増となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度には滞納者への滞納処分を積極的に進めることよりも入国管理局への出国調査や相続調査などを積極的に実施し、執行停止となる滞納整理を進めたことから、3年経過による不納欠損が増加したものである。

【その他の質疑】

- ・ 議案第64号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について



森 英之<結>

議案第66号 令和5年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について●義務的経費（人件費、扶
助費、公債費）について報告第7号 決算に関する附属書類の提出
について

●行政DXの推進について

Q 人件費、扶助費、公債費という硬直性の高い
義務的経費の推移について尋ねる。

A 令和元年度以降、公債費は、ほぼ横ばいである中、人件費は、最低賃金や人事院勧告による給与の上昇により増加傾向で、また、扶助費は、障がい者や心身障がい児への自立支援事業により増加傾向である。令和3年度においては住民税の非課税世帯や子育て世帯に対する臨時特別給付金事業により最も大きな額となっている。

Q 義務的経費の抑制は可能であるのか。

A 義務的経費は極めて硬直性が強い経費と捉えている。扶助費は、社会保障制度に係る経費が増加傾向となっており、抑制を行うことは難しい。また、公債費は、新たな起債発行

を抑えることで抑制することは考えられるが交付税措置もあることから、借入れの抑制は状況に応じた判断が必要になる。一方、人件費は、職員の適正配置や事務の効率化、DXの活用などにより、時間外勤務の削減を行うことで、ある程度の抑制につながるものと考ええる。

Q 行政DXの取組について、課題をどのように認識しているのか。

A RPAの活用や行政手続のオンライン化の拡充について、よりスピード感を持った対応が求められる。また、効率的かつ適正に活用することができるデジタル人材の育成・確保の必要性のほか、デジタル技術の導入に係る財政負担やランニングコストへの特定財源の確保が難しいことから、技術内容の十分な検討や有効な財源活用、費用対効果を踏まえた効率的なシステム展開が課題である。

【その他の質疑】

- ・議案第71号 令和5年度亀山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・議案第72号 令和5年度亀山市病院事業会計決算の認定について
- ・議案第60号 亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について



服部 孝規<日本共産党>

議案第66号 令和5年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について●実質単年度収支の赤字が10年連続となり、
財政調整基金が連続して減少している
令和5年度決算の評価について

●溶融処理施設管理費について

・亀山市と鈴鹿市・津市との比較について

Q 単年度の支出の収入と支出のバランスを表す「実質単年度収支」は10年連続赤字が続いており、財政調整基金残高が連続して減っている状況について令和5年度決算の評価をどのように捉えているのか。また、もっと早い段階で手だてを打つべきではなかったのか。

A 事業を実施する上での財源不足を財政調整基金で手当てしてきたのが本市の行財政運営の特徴である。令和5年度は、不安定な国際情勢やエネルギー価格の高騰、物価高騰のほか、働き方改革などにより、物件費や人件費

が想定以上に高騰し、見通していた状況をさらに上回ったことで収支のバランスが崩れたものである。今後、実質単年度収支の悪化を止め、財政調整基金を積み上げていく行財政運営が必要であることから、財政構造改革にしっかり取り組むことで未来へつながると強く認識している。

Q 本市の市民一人当たりのごみ処理経費は、
鈴鹿市や津市と比較すると約1万円多く経費
がかかっているが見解を尋ねる。

A 令和4年度の実績をみると、一人当たりのごみ処理経費は29市町のうち14番目に高くなっている。本市はシャフト炉式ガス化溶融炉を採用しており、ごみの収集や最終処分場に係る経費は抑えられるが、最近では、溶融処理施設を安定的に運転するための大規模整備工事や設備機器の修繕のほか、コークス等の高騰により維持管理費が増加しており、財政負担が大きくなっていると認識している。



新 秀隆<公明党>



議案第66号 令和5年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

- 令和5年度の決算評価について
- ・滞納の解消対策及び年度推移について
- ・不納欠損金の年度推移について

Q 収納率向上のため、滞納の解消に向けてどのようなことに取り組んできたのか。

A 収納率向上のため、多様な納税環境の整備として、従来からのコンビニエンスストアでの納付受付やクレジットカードによる納付に加え、令和5年度から固定資産税及び軽自動車税について、納付書に2次元コードを導入し、対応金融機関での納付のほか、地方税お支払いサイトやスマートフォンアプリでの納付も可能とした。

Q 今後の滞納処理についてどのように考えているのか。

A 金融機関への預貯金の調査を令和4年度からL G W A N回線を利用して電子化し、調査回答期間の短縮、業務の効率化を図っている。

る。これにより、郵送での調査では回答までに30日程度の時間を要していたが5日程度に短縮され、また、郵送時間及び費用の削減にもつながった。また、平成26年度から実施している特別徴収未実施事業所に対する一斉指定については個人住民税において有効と考えており、令和5年度の特別徴収加入率は89.8%で、前年度より1.09ポイント向上している。

Q 不納欠損の内容について尋ねる。

A 不納欠損の内容は、破産や競売等の終結により財産がないことや、生活困窮、所在及び財産不明なものであり、令和2年度に滞納処分の執行停止を行い、資力の回復など好転する要素のない状況が3年継続することにより納税義務が消滅するもののほか、時効期間5年が経過したもの、相続人不存在や法人の解散などにより即時欠損となったものである。

【その他の質疑】

- ・議案第59号 亀山市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について
- ・議案第62号 亀山市営住宅条例の一部改正について



岡本 公秀<新和会>



議案第66号 令和5年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について、及び 議案第67号 令和5年度亀山市国民 健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 地方創生臨時交付金の活用状況について
- 義務的経費の推移について

Q 地方創生臨時交付金の活用状況について尋ねる。

A 地方創生臨時交付金として2億6169万4000円、重点支援地方創生臨時交付金として4億2912万6000円の合計6億9082万円の交付を受けた。この交付金は、電力・ガス・食料品等の価格高騰への支援として住民税非課税世帯や均等割のみ課税世帯への給付金、低所得の子育て世帯への追加給付のほか、市内の高齢者福祉サービス施設や障がい者福祉サービス施設、民間保育所、放課後児童クラブに対して電気料金の上昇分に対する補助金、市内の中小事業者等に対して、電気・ガス及び燃油の経費上昇に対する支援のための

助成金、学校給食の材料費高騰に伴う小・中学校給食の賄材料費や私立幼稚園電気料金高騰に係る経費上昇分の補助金などを計上し給付した。当該交付金を有効活用することで、物価やエネルギー価格の高騰に対する市民生活や事業者等の支援につながったと考えている。

Q 義務的経費である人件費を見ると、令和2年度から大幅に増加しているが、その理由について尋ねる。

A 令和2年度に会計年度任用職員制度が導入され、職員に支払われる賃金が報酬となり、決算上の分類が物件費から人件費に移行したため大幅な上昇となった。

Q 義務的経費のうち、扶助費は年々増加しており、将来も増加していくことが見込まれるが、抑制する手段はないのか。

A 扶助費は国の制度で事業に算入されるもので、抑制の効果は限定的であるが、抑制についても取り組んでいく必要があると考えている。

【その他の質疑】

- ・議案第64号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について



議案質疑

伊藤 彦太郎<勇政>



議案第62号 亀山市営住宅条例の一部改正について

●改正内容について

議案第72号 令和5年度亀山市病院事業会計決算の認定について

●新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による病院経営への影響について

Q 条例改正に伴う市営住宅へDV被害者等が緊急的に入居する受け入れ体制は整っているのか。

A 配偶者からの暴力を受けた被害者が市営住宅の入居を希望した場合、被害者保護の観点から、「関係団体からの被害者である旨の証明書等」を併せて申請することにより、緊急的に入居を認めている。受入れ体制について

は、災害等の緊急時を想定して住居を一定程度確保しているため常時対応可能である。

Q 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う病院経営と職員の業務体制について尋ねる。

A 新型コロナウイルス感染症の対応については、医師、看護師等の職員は苦慮し、負担も増加していたが、令和5年度は徐々に解消された。また、滋賀医科大学との連携により、常勤医師2名を配置したことなどで診療体制が整い、入院及び外来の業務量は増えたが、医師、看護師等の著しい負担とはならなかった。今後も診療の充実を図るため、医師、看護師等、医療職の安定的な人材確保に努めつつ、施設、設備の改修など必要な設備投資を行い、医療機能の強化や患者へのサービス向上を図りながら、健全かつ安定的な経営に努めていく。



鈴木 達夫<結>



議案第64号 令和6年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

●災害時応急活動充実・強化学業の増額補正について

Q 災害時の救助・救援活動において発生すると予想される大量の災害廃棄物の円滑な処理や、早期に復旧活動への移行ができる体制づくり、他の自治体との相互応援体制等を構築することを目的に、B & G財団から助成金が支援され、ダンプやドローンなどの資機材が各部署に配備されるが、災害時以外にも活用できるのか。

A B & G財団の助成金を活用して購入する資機材等の備品は、災害時のみではなく、日常業務で使用することが可能である。また、配備する部署の職員に限らず免許の範囲内で全庁的に日常業務で使用することにより、災害時に備えた操作技術などの修練になるものと考えている。

Q ドローンの有効的な活用方法について尋ねる。

A ドローンは、主に災害時の活用を想定しているが、使用用途の指定や制限を受けていないことから、火災原因調査や防火対象物の立入検査など、日常業務にも使用可能であるため有効活用していきたい。

Q 国からの助成金や補助金とは異なるこのような財団助成金は、市の財源確保において非常に大きなものと考えているが、このような特定財源の生み出し方や活用についての見解を尋ねる。

A 厳しい財政状況の中、今回のB & G財団からの支援は、感謝の念にたえないものであり、このような民間団体からの助成金は、事業の目的達成や本市の行財政運営にとって極めて貴重な財源であると認識している。特定財源の確保に向けては、より幅広い分野に対する情報収集を行い、長年、良好な関係を築いてきた各団体とのさらなる信頼の醸成により、財源確保に努めていくことが重要であると認識している。



福沢 美由紀<日本共産党>

議案第63号 亀山市公共
下水道条例の一部改正に
ついて

●改正の内容について

Q 条例改正の内容について尋ねる。

A 放流水の排水基準について、測定指標を「大腸菌群数」から「大腸菌数」に改め、また、排水設備指定工事店に配属する責任技術者について、営業所ごとに専任するものとしていたが、営業所ごとに兼務ができるよう改正するものである。

Q 責任技術者とはどのような人なのか。

A 市内の個人宅の排水設備を工事する場合、市の排水設備指定工事店の指定を受ける必要がある。この指定要件の一つに、排水設備指定工事店に配属する責任技術者を営業所に配属することになっている。責任技術者とは、下水道の施工に関して技術的な資格を有する者であり、三重県下水道公社が実施する資格認定を受け、証明書を持っている者である。

Q 今回の改正にある「兼務ができる」とはどのようなことか。

A 亀山に営業所がある事業者で市外に営業所がある場合、それぞれの営業所で責任技術者を1人ずつ置かなければならなかったが、1人の責任技術者が亀山の営業所と市外の営業所を兼務することができるものである。

Q 安全面や対応において、下水道工事を行う市民への影響はないのか。

A 実際の工事は責任技術者が一人で行うものではないことと、近年は自動計測機器や電子データの管理など工事管理のデジタル化により、現場作業の省力化ができているため、市民へ直接影響を及ぼすものではないと考えている。

【その他の質疑】

- ・議案第60号 亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・議案第62号 亀山市営住宅条例の一部改正について



深水 隆司<新和会>

議案第60号 亀山市委員
会の委員等の報酬及び費
用弁償に関する条例の一
部改正について

●改正内容について

Q 投票立会人の立会時間を短縮し負担を軽減するため、途中交代の報酬額を定める改正を行うが、なぜ、今の時期に改正するのか。

A 投票立会人については、その投票区の自治会長を中心に依頼しているが、立会時間が長いことについて負担であるとの声をいただいている。そのような意見を受けて、交代制の導入について選挙管理委員会で検討を進め、他市の事例や関係機関との意見交換などを踏まえ、2交代制にすることが適当であると判断し、今回条例改正を提案した。

Q 投票立会人が途中で交代することで、投票する市民への影響はないのか。

A 投票する時間帯によって投票立会人が変わ

ることになるが、いずれの投票立会人についても職責の下に立会いを行っているため、投票する市民への影響はないと考えている。

Q 投票立会人の人数が増えることによる選任事務への影響についてどのように考えているのか。

A 交代することにより、投票立会人2人分の手続きが発生するなど、事務局の負担は増えるデメリットはあるものの、1日を通しての投票立会いが前提の場合、投票立会人が決まらない事態も想定され、必要に応じて2交代とすることができることはメリットであると考えている。

【その他の質疑】

- ・議案第62号 亀山市営住宅条例の一部改正について
- ・議案第63号 亀山市公共下水道条例の一部改正について
- ・議案第66号 令和5年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について



櫻木 善仁<新和会>


**議案第66号 令和5年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について**
●ふるさと納税業務委託料及びシステム使用料について

Q ふるさと納税業務委託において、令和5年度当初予算で、委託料1200万円、システム使用料233万円が計上され、12月に増額補正し、委託料は2488万5000円、システム使用料は658万5000円と2倍を超える予算となったが、決算額は、委託料が1645万964円、システム使用料が435万1654円と大幅な減額となった理由について尋ねる。

A 上半期の寄附金額は、令和4年度の同時期と比較して3.8倍となったことから、令和5年12月に6000万円の寄附金額を見込み増額補正を行った。ふるさと納税については、事務経費率5割の中にワンストップ特例事務や寄附金受領証の発行などの付随費用を新たに含

める改正が行われたため、令和5年12月に返礼品の割合を30%から23%へ引下げたことにより、過去最高の4000万円を超えたものの、下半期の寄附額が想定より伸びず、見込額には届かなかった。

Q 納税者にとって以前より不利になる変更となったが、市として新たな取組やより魅力的な企画・PRなど積極的な対応は行ったのか。

A 新たな返礼品の開拓を進め、返礼品数を年度当初の33事業者215品目から41事業者370品目に拡大し、10月以降は、体験型の返礼品「ゴルフ場利用券」の拡充や現地決済型ふるさと納税「ぺいふる」を新たに導入するなど、寄附者の利便性も高めてきた。今後も様々な手法を取り入れ、市内事業者と一丸となって市の魅力を発信し、選ばれるまちになるよう取り組んでいく。

【その他の質疑】

・議案第64号 令和6年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について



豊田 恵理


**議案第64号 令和6年度
亀山市一般会計補正予算
（第3号）について**
●耐震化促進事業費補助金及び耐震化補強事業補助金の増額補正について

Q 歳入として耐震化促進事業費補助金と耐震化補強事業補助金を増額する理由について尋ねる。

A 令和6年1月に発生した能登半島地震の被害状況を受けて、木造住宅の倒壊による人的被害を未然に防ぐため、三重県議会の6月定例会で耐震補助制度の補助率の拡充や補助金額の上乗せを行う予算が可決されたことから、本市としても県との協調補助により、旧耐震基準に基づいて建築された木造住宅の耐震化を促進するため増額補正するものである。

Q 耐震化補強制度の拡充であるのに、歳出として事業費の増額補正はしないのか。

A 耐震診断や耐震補強工事の実績及び相談件数から、令和6年度の申請予定件数を見直したところ、耐震診断は年間約70件程度、耐震補強工事は約4件であることから、申請予定件数を減らすこととしたため、補助上限額は増額するが当初予算の範囲内で制度拡充に対応できると判断した。

Q この耐震補強工事補助金は、期限付きであるが、周知はどのように行うのか。

A 補助制度の周知については、ホームページへの掲載や広報紙と併せて案内文書を配布するほか、令和7年度の固定資産税等の納税通知書にチラシを同封するなど、県との連携を密にしながら木造住宅の耐震化を促進していく。



一般質問

中学生議会での意見を 受け止めた対応を

今岡翔平<勇政>



中学生議会で質問のあった
テーマについて

- 中学生の居場所について
- インクルーシブな視点で設計された公園について
- 特別教室や体育館の空調設備について

Q 中学生議会での一般質問の中で、中学生の居場所に関して、亀山公園や図書館、児童センターを利用して感じたことについて意見があったが、それぞれの現場の状況を把握しているのか。また、その後の対応について尋ねる。

A 亀山公園のわんぱく広場については、幼児の利用が多く中学生が集まりにくい状況となっている。亀山公園は芝生広場もあり、幅広い年齢の方が自然との触れ合いやレクリエーションなど様々な活動ができる公園となっているが、利用方法や遊び方は利用者によって異なるため、他部署と連

携しながら研究していく。図書館については、小さいお子さんのスペースとの重複などがあった。児童センターについては、小中学生ともに水曜日の利用が多く、特定の遊具に利用者が集中するため、利用時間を交代制にするなど誰もが利用しやすいように対応している。

Q 大規模公園以外の近所の公園にもインクルーシブな視点で設計された部分がほしいとの意見があったがどのように考えているのか。

A 亀山公園などの大規模公園を除いた109カ所の公園においても遊具が老朽化していることから検討しているが、インクルーシブな公園づくりについては、遊具を一体的に捉えた整備が必要となることから、公園内の遊具の使用状況やバリアフリーの状況を把握した上で、公園のあり方や再編について検討していく。

Q 学校の特別教室や体育館の空調設備について切実な要望があったがどのように捉えているのか。

A 昨今の気温の上昇から、安心して学べる環境づくりの観点からも空調設備の設置は重要な教育課題と認識している。

【その他の質問】

- ・財政構造改革骨太方針2024について
- ・教育委員会委員について



人材確保と適正な 人員配置を求める

森 英之<結>



就学前教育・保育施設の
再編について

- 民間による認定こども園の開設に伴う公立の幼稚園と保育園の再編について
- 亀山市定員適正化計画について
- 人材確保のための対応について
- 定員適正化計画の今後の考え方について

Q 教育・保育の無償化や共働き世帯の増加により、幼稚園のニーズが減少する中、幼稚園の再編は喫緊の課題と捉えているが、どのように考えているのか。

A 認定こども園は、在園中に保護者の就労状況に変化があっても転園する必要がなく、子どもが同じ環境で教育・保育が受けられることからニーズが高まっている。令和7年4月から民間事業者による認定こども園が2園開所するが、公立幼稚園は園児数が減少していることから、早期の施設再編が必要であり、

現在、検討を進めている。

Q 職員の採用は、6月、9月の2回に分けて行うことになったが、その経緯について尋ねる。

A 最近では全国的に公務員志望者数が減少しており、本市でも同様の傾向がある中、採用機会の増加と早期の人材確保の観点から2回に分けて実施することとした。6月の前期試験は、早く就職先を決定したい大学生のニーズに対応するため、また9月の後期試験は、高校生の受験機会を確保するため実施する。

Q 様々な手法による人材確保が必要となる中、今後の定員適正化計画の考え方について尋ねる。

A 現在、目標職員数は424人であり、その達成に向けて取り組んでいる。本年度に第5次定員適正化計画を策定予定であり、安定した行政サービスを提供するために必要な職員数の確保が必要である。特に専門職の確保については、応募者が少なく計画的な採用ができていない状況であり、喫緊の課題と考えている。

【その他の質問】

- ・財政構造改革骨太方針2024について
- ・消防力・地域安全の充実について



命を守るため身近なところに避難所設置を

服部 孝規<日本共産党>



風水害時の避難所について

- 地域防災計画の「車両による避難は原則禁止」は適切なのかについて
- 地域防災計画にはないが、指定避難所以外の避難所が必要ではないのかについて

Q 地域防災計画に「車両による避難は原則禁止」とあるが適切であるのか。

A 地域防災計画では、災害時の最も基本的な避難方法として徒歩避難を原則としており、避難所が遠い場合や高齢者や障がい者など移動が困難な場合もあるため、周辺状況が悪化する前に早めの自主避難を呼びかけている。命を守るための安全かつ合理的な方法について、自家用車の使用等を含め、実情に合わせて柔軟に対応できるよう次期計画への反映を検討する。

Q 徒歩避難が原則であるならば、歩いて行け

る場所に避難所を設置すべきであるが、対応する市職員の人数も限られる中で、多くの場所に避難所を設置することに限界があることは理解できる。そこで、地域まちづくり協議会や民間事業所などの力を借りて避難所を設置することに対する見解を尋ねる。

A 市街地に近い民間企業へ避難所設置等の協力を求めることは、大災害時には非常に有効と考えており、現在、ゴルフ場4か所や福祉施設7か所と災害発生時の協定を締結している。今後も公助としての指定避難所を核としながら、共助の観点から、まちづくり協議会や自主防災会などの関係機関と連携を密にし、地域の自主的な避難所としての地区コミュニティセンターの活用や、民間企業への呼びかけなどを行っていききたい。

Q これらの課題や提案について、地域防災計画の見直しは行うのか。

A 地域防災会議において、次期地域防災計画の検討の中で提案し、決定していききたい。

【その他の質問】

- ・改定された地方自治法について
- ・熱中症対策の一環としてのエアコン購入・設置への補助について



「聞こえ」のサポートで安心な行政サービスを

新 秀隆<公明党>



安心・安全なまちづくりについて

- 窓口対応における軟骨伝導イヤホンの導入について

Q 高齢者や難聴者への窓口対応はどのようにしているのか。

A 全庁的な取組として、各窓口には耳のシンボルマークを表示して案内しており、来庁者の申出により、必要に応じて筆談などの対応をしている。

Q 窓口への軟骨伝導イヤホンの導入についてどのように考えているのか。

A 軟骨伝導イヤホンは、耳の軟骨に機械を当てて使用することから従来のイヤホンのように耳の穴を塞がず、音漏れも少ないため公共の場でも使いやすく、筆談に比べて来庁者とのコミュニケーションが図りやすいと認識している。先進事例の情報や窓口における二

ズを把握し、合理的配慮の観点からも福祉部門と協議しながら必要に応じて検討を進めていきたい。

Q 補聴器よりも聞こえ方の感度がよく安価な軟骨伝導イヤホンは、清潔で小さな音も明瞭に聞こえるため非常に有意義なものであると考えるが、高齢者や難聴者が個別に購入する場合の補助制度など、将来的に支援する考えはないのか。

A 軟骨伝導イヤホンの有効性は認識しており、一部の自治体では窓口への設置や購入補助を実施している。現在、市では聴覚障がい者への補聴器の購入補助制度として、補装具の支給を行っている。加齢性難聴などは、症状が軽い段階から使用することで症状進行の予防につながることから、高齢者の認知症予防の観点も含め、聞こえに対する支援として、補聴器や軟骨伝導イヤホンの購入助成について窓口への設置と併せて調査研究していく。

【その他の質問】

- ・有害鳥獣による被害について
- ・多言語対応について
- ・道路管理について



適正な雑草対策で道路の安全を

古田 吉昭<新生みらい>



- 道路管理について
●舗装修繕について
●除草について

Q 市内の狭隘な道路の点検と対応はどのように行っているのか。

A 狭隘な道路については、地元自治会や個人からの通報により状況把握し、現場確認している。簡易な修繕は、道路補修作業員が道路補修材により修繕し、部分的な修繕は、舗装修繕工事により舗装の打ち替えを行っている。また、広域にわたる大規模な舗装修繕の場合は、舗装工事として発注するなど適正管理に努めている。

Q 道路陥没等について、市民が通報する方法を尋ねる。

A 舗装の陥没だけではなく、道路の異常を発見したときは積極的に通報していただきたい。令和6年度から電話や電子メールに加

え、公式LINEでの道路損傷報告も可能となったことから、個人での通報の選択肢が増え、従来よりも通報が容易になった。

Q 国道306号線と1号バイパスのオフランプについては、交通誘導看板が草で隠れて見えないなど危険な状態であるが、道路の草刈りはどのように行っているのか。

A 草刈り作業は、各道路管理者において計画的に実施している。国道306号新栄町交差点のオフランプ付近は国の管理区間で、年2回草刈り作業が実施されている。今後も、定期的な草刈りの実施など適切に管理するよう国土交通省へ要望していく。交通量の多い市道は、業者に年1、2回の草刈りを委託しており、交通量の少ない市道は、道路補修作業員が定期的に草刈りを実施している。また、集落内の市道は、道路ふれあい月間等を通じて地元自治会や市民団体にご協力いただきながら草刈りを実施している。

【その他の質問】

- ・排水施設について
- ・空き家対策について
- ・地域防犯カメラ設置支援事業について



安心して子どもを産み育てられる環境の整備を

櫻木 善仁<新和会>



- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進について
●病児保育について
●こども誰でも通園制度について

Q 第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画では、病児保育事業を令和4年度から公共施設で開始すると示しているが、現時点で事業が実施されていない理由について尋ねる。

A 事業を実施するために必要な看護師等の確保や医療機関との連携、専用スペースや専用施設の確保など、その体制整備に課題があるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関との連携が非常に困難な状況であったことから、事業実施には至らなかった。

Q 令和6年度の対応と今後の進め方について尋ねる。

A 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に当たって実施したアンケート結果から、病児保育事業への必要性は高まっていると認識し

ており、今後は事業実施に向けて進めていきたい。

Q 病児保育事業は公的機関での運営が適していると考えますが、見解を尋ねる。

A 病児保育事業実施の検討や環境整備等は、公共施設を想定していたが、意思決定の迅速さや多様なサービスへの柔軟な対応などメリットの多い民間事業者での実施についても、公設と民設それぞれのデメリットも含めて検討し、事業実施に向けて取り組んでいく。

Q 令和8年4月に創設される「こども誰でも通園制度」について、市としての実施の方向性について尋ねる。

A 「こども誰でも通園制度」は、6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもを対象に利用枠内で、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に通園が可能となる制度で、令和8年度から全ての自治体において実施することになっている。現在、国では制度の本格実施に向けて整理が必要な事項について検討されているため、国の動向を注視しながら、本格実施に向けて準備していく。

【その他の質問】

- ・災害時の備えについて
- ・財政構造改革骨太方針2024と組織体制の見直しについて



公平・公正な入札の執行を

伊藤 彦太郎<勇政>



入札及び契約調達について

- 防災情報伝達システム整備工事の一般競争入札（事後審査型）を中止した理由について
- 亀山市中学校給食調理等業務委託（公募型プロポーザル）について

Q 防災情報伝達システム整備工事の一般競争入札が7月10日に公告され、8月2日に中止となったがその理由について尋ねる。

A 2者から入札参加資格の確認申請後に1者から入札辞退の申出があり、入札の参加予定者が1者となった。また、特定の者しか入札参加できない参加資格要件である旨の官製談合を疑う情報が寄せられたことから、入札における競争性の確保と公平・公正な入札を執

行するために、入札参加資格要件を見直した上で、改めて入札をすべきと判断した。

Q 一方で亀山市中学校給食調理等業務委託は、公募型プロポーザルで公告され、応募が1者であったにも関わらず、そのまま入札が進められたのはなぜか。

A 公募型プロポーザル実施要領において、一般競争入札は1者以上でも可としていることからそのまま入札を実施した。

Q 入札の要件が成立し、入札が始まっているのに1者になり競争性が担保されないとの理由から中止することは好ましくないと考える。今回は、官製談合疑いの情報があったことで中止としたのではないか。

A どちらということではなく、競争性の担保と公平・公正な入札の執行の2点の観点から一旦入札を中止したものである。

【その他の質問】

- ・大型商業施設の誘致について
- ・亀山駅周辺の再開発について



歳入確保について 着実な進展を求める

鈴木 達夫<結>



財政構造改革骨太方針2024【具体的取組】について

- 1 事務事業点検対象候補事業の取扱いについて
 - 2 事業の目標達成時期の延伸について
 - 3 新規事業の予算計上について
 - 4 基金活用指針の改訂について
 - 5 直営事業の民間委託への転換について
- 歳入確保に向けた取組について

Q 財政構造改革骨太方針2024は、歳出削減に特化しているとしながら、具体的取組には「歳入の確保」について記載されているが、その理由について尋ねる。

A 当該方針では、特に歳出削減に重点的に取り組むことで、財政的構造の立て直しを短期集中的に行うものである。歳入は市財政の根幹をなすものであることから、具体的な取組

を進める中で、歳入確保に向けた取組についても記述した。

Q 財政構造改革のためであれば、当該方針には、歳入と歳出の両面から取組の姿勢を示すことが本来であると考えますが、示された「歳入確保に向けた取組」の5つの具体的項目は本来の目玉となる項目であるのか。

A 「歳入の確保に向けた取組」に示した5項目については、財政構造改革を短期集中的に行う中で、成果を見込めることを前提として、具体的に事務を進める項目を掲げたものである。

Q 掲げられた5つの項目は、日常業務の中で取り組まれていることだと認識しているが、短期的に成果が見込めるものについて示しているということであれば、そのうちの「市が保有する財産・資産の売却」については早期にできる目途はたっているのか。

A 現在、市が保有する資産の売却については、その資産をある程度特定し、売却に向けた手続に入っている。

【その他の質問】

- ・公共用地の有効活用について



生理休暇等が取得しやすい 職場環境の整備を

福沢 美由紀<日本共産党>



職員体制について

●正規職員及び会計年度任用職員の処遇等改善について

Q 人事院勧告で給与改定がある場合、正規職員は改定されるが、会計年度任用職員は改定されていない。2023年度に総務省が行った「会計年度任用職員の給与等に関する調査」に対して、市はどのように回答したのか。

A 会計年度任用職員の報酬は、遡及して改定していない。また、今後も遡及して改定する予定はないと回答した。

Q 会計年度任用職員の報酬改定に関して市長の見解を尋ねる。

A 会計年度任用職員への勤勉手当の支給につ

いては、単純に手当を上乗せするということだけではなく、人事評価の制度と合わせて考えていく必要があるため、現在、支給時期も含めて検討している。

Q 生理休暇の取得状況について尋ねる。

A 正規職員の生理休暇の取得状況は、令和3年度2人で1日と4時間、令和4年度は1人で3日と4時間、令和5年度は1人で1日取得している。

Q なぜ、生理休暇の取得が少ないのか。

A 生理休暇の制度は職員間には浸透しており、生理休暇を取得できる状況であっても、年次有給休暇等を取得しているなどの理由が考えられる。その他の休暇についても、理由に応じた取得がしやすい職場環境の整備に努めている。

【その他の質問】

・中学校給食について



障がい者の雇用の場の確保を

深水 隆司<新和会>



障がい者福祉について

●雇用の場の確保について
・就労継続支援B型事業所の現状について
・販路拡大支援の今後の取組について

Q 就労継続支援B型事業所の現状について尋ねる。

A 就労継続支援B型事業所は、障害者自立支援法に基づき、雇用契約がない状態で障がい者が就労し、自分のペースで働きながら社会生活や職業能力を少しずつ身につけるためのサポートが提供され、自立するための訓練などを行っている。市内には6か所の事業所があり、90人が利用している。

Q 就労継続支援B型事業所に対して、市はどのような支援をしているのか。

A 対象者に提供される支援費として、報酬の9割を市から訓練等給付費として支給しており、残り1割を本人が負担している。また、日頃の運営等に関する相談対応のほか、事業所連絡会などで有益な情報交換を行うなど、側面からの支援も行っている。

Q 就労継続支援B型事業所で製造された商品を提供できる場が必要と考えるが、総合保健福祉センターや図書館で販売できないのか。

A 総合保健福祉センターあいあいでは、目的外利用許可制度を活用して、物品を販売することは可能であるため、要請や相談があれば検討する。また、図書館についても、亀山駅のにぎわいの創出と福祉施策を広く市民にご理解いただく機会として、ぜひ活用いただきたい。

【その他の質問】

・都市計画について
・市民活動の活性化について



市民のための安心・安全なまちづくりを望む

櫻井 清蔵<勇政>



新庁舎建設について

●「亀山駅周辺」を建設予定地に選定した根拠について

コストコの進出について

●操業開始予定が令和6年から令和8年と言われ、未だに工事未着工の中、報道機関では様々な報道がなされているが、現状と今後の展望について尋ねる。

Q 亀山駅周辺を新庁舎建設予定地に選定しているが、ハザードマップを見ると災害が起こり得る地域となっている。災害の危険性がある場所に防災拠点である新庁舎を建設することについて、市長はどのように考えているのか。

A 今回、新庁舎建設予定地については、5つの選定基準ごとに評価項目を設定して客観的

評価を行うとともに、選定基準からみた候補地の特性や具体的な建設場所を想定し、可能性の検討を行った上で総合的に判断し、最終的に亀山駅周辺への立地を決定している。

Q コストコの亀山市への進出が決定し、三重県、コストコ、亀山市の三者で協定を結んだ後、出店までにかかなりの時間がかかっているが、物価高騰などに関わらず滋賀県や沖縄県では出店されており、コストコは本当に亀山市に出店するのか。

A 企業立地については、様々な課題に対して一つずつクリアしながら実現していくもので、極めてデリケートで複雑な作業をしている。本市としては、コストコの出店に全力を挙げ、三重県や関係者と連携した上で、実現に向けて努力を重ねている。

【その他の質問】

- ・亀山市中学校給食調理等業務委託について
- ・財政構造改革骨太方針2024【具体的取組】について



ヤングケアラーへの丁寧な支援を

岡本 公秀<新和会>



ヤングケアラーについて

●市の実態調査の結果について

●ヤングケアラー支援の強化に係る法改正の内容及び法改正に伴う市や県の役割の変化について

●要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会との連携について

Q ヤングケアラー実態調査の結果について尋ねる。

A 当該調査は、市内小学校5年生から高校2年生の児童・生徒を対象に実施した。調査結果では、ヤングケアラーについて周知されているとは言い難く、ヤングケアラーの概念や子どもの権利について普及・啓発を図るとともに、実際の対応では、家族の状況を把握し、子どもの思いや意見を尊重しながら支援につなげる必要がある。

Q ヤングケアラー支援の強化に係る法改正の内容と県及び市の役割について尋ねる。

A ヤングケアラーは「家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義され、国や地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされた。また、ヤングケアラー等の支援対象となる子どもや若者に対し、子ども・若者支援地域協議会と要保護児童対策地域協議会が協働して効果的な支援を行うために連携を図るよう努めることが明記されたが、この法改正による県及び市の役割の変更はない。

Q 本市の要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の連携はうまくいっているのか。

A 本市では、要保護児童等・DV対策地域協議会を設置し、児童相談所、警察、学校などで構成される関係機関のネットワークを活用して児童虐待対応やその防止に努めている。現在対応しているヤングケアラー以外に、潜在化したヤングケアラーがいるものと考えており、実態を早期に把握し、支援につなげることができるよう努める。

【その他の質問】

- ・地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進について



産前産後の子育て支援の充実と信頼できるサポートを

中島 雅代



育児支援について

●産後ケア事業について

Q 産後ケア事業の取組状況について尋ねる。

A 産後ケア事業は、訪問型、通所型、宿泊型の3つの種類があるが、本市では訪問型事業のみ行っている。訪問型事業は、家族等からの支援が得られない人や、産後の心身の不調、育児不安がある人などに限られていたが、令和6年度からは、産後ケアを必要とする人を対象に助産師が家庭を訪問し、心身のケアや相談、育児のサポートを行っている。また、令和6年度からは、利用者の自己負担金については、利用5回分を無料、6回目以降は1回600円とし、拡充して事業に取り組んでいる。

Q 近隣市の産後ケア事業については、訪問型、通所型、宿泊型の3つとも実施されているが、なぜ、本市では通所型と宿泊型は実施していないのか。

A 通所型と宿泊型の産後ケア事業は、現在、「専門的な医療や施設を兼ね備えたサービスを提供できる機関」が市内にはないため、実施していない。今後は、近隣市町の状況を把握するとともに、医療機関等との提携を視野に入れて検討していく。

Q 産後ケアの必要性や実施している事業内容など、さらなる周知が必要と考えるが見解を尋ねる。

A 今後、産後ケアについては、妊産婦の方だけではなく、全ての市民に知っていただけるようホームページなどでさらに力を入れて周知していく。

【その他の質問】

・職員の確保と資質向上について



市民が望む真に必要な施設整備を行うべき

高島 真



新庁舎建設について

●財源の確保について

●財政面における市民負担について

●庁舎建設基金について

●建設時期について

Q 新庁舎建設の財源はどのように確保していくのか。基金条例を改正して実施することを考えているのか。

A 新庁舎整備事業の総事業費は、基本計画において95億円となっているが、この計画を具現化していく段階で、特定財源の確保により財政負担の低減を図る必要がある。一般財源が15億円と財政負担は大変大きいことは認識しているが、現時点では他の基金の取崩しによる財源確保は考えていない。

Q 財政面における市民負担についてはどのように認識しているのか。

A 現在の財源不足を基金で埋める財政構造や運用をここで見直さなければ、財政調整基金は数年で底をつき、様々な行政サービスに影響が出ると考えている。市民にとって必要な事業を実施する中で無駄を省きながら、現在の財政構造を変える必要があると考えている。

Q 庁舎建設基金の積立状況は令和5年度末で14億円となっているが、これから積み増ししていくのか。

A 基金の積み増しは、建設までの期間や現在の財政状況を鑑みると現時点では20億円が妥当な金額と考えている。庁舎建設に当たっては、後年度の負担も考慮し、起債も活用しながら財政負担の平準化を図る必要がある。

Q 建設スケジュールを再考する考えはないのか。

A 財政構造改革骨太方針に基づく取組の進捗状況を踏まえながら、今後整備を控えているごみの処理施設など4つの大規模施設の事業のあり方、実施時期、スケジュールなどについてしっかり見極める必要がある。

【その他の質問】

・リニア中央新幹線について
・通学路について



各常任委員会が行った 所管事務調査の提言書を

市長へ提出しました

9月30日

各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年11月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



10月1日

議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。

委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます

総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

所管事務調査

各委員会の所管に関するテーマを設け、1年間調査・研修を行っています。現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を検討し、市への提言項目をまとめました。

総務委員会 テーマ 公共交通政策について

総務委員会では、「公共交通政策」をテーマに設定し、市民が利用しやすい移動手段を確保することは住みやすい地域社会の実現につながり、まちづくりを推進する上で極めて重要であるため、現行のコミュニティバス及び乗合タクシーの利便性の向上と、将来的な地域コミュニティバス運行の可能性について、調査・研究を行いました。



コミュニティバス「さわやか号」

視察報告はこちら ▶ 24ページ

提言内容

- 1 コミュニティバスのルートやダイヤ等を利便性の高いものとするため、地域住民と交通事業者、行政の三者が連携して運行協議会等を設置するなど、住民が利用しやすい公共交通として維持・発展させていく仕組みを構築すること。
- 2 日常生活における移動の負担軽減を図るため、公共交通がもたらす波及効果(クロスセクター効果)も踏まえ、全てのコミュニティバス路線について市内在住者の運賃を無料とすること。
- 3 車内に段差がある車両や老朽化した車両をバリアフリー対応に更新するとともに、バス停については、安全で利用しやすい環境となるように十分配慮すること。
- 4 乗合タクシーについては、利便性の向上を図るため、「公共交通」、「乗合」の観点から、改めて制度の再構築に向けて検討すること。

教育民生委員会では、「スポーツによる健康づくり」をテーマに設定し、市民が生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることは重要であり、スポーツ施設の整備状況やスポーツ活動の充実などの現状を把握するとともに、市のスポーツによる健康づくりの取組について、調査・研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 24ページ

提 言 内 容

- 1 スポーツ活動団体の情報把握について
地域でスポーツ活動を行う団体を効果的に支援するために、市内連携を図るとともに、スポーツ活動を行う団体と情報交換を行うなど、その活動内容や課題、ニーズを的確に把握できる仕組みを構築すること。
- 2 スポーツ文化の浸透について
健康づくりから競技スポーツまで、多様化する市民ニーズに対応するため、誰もが「スポーツに触れるきっかけ」を身近に感じられる環境を構築すること。また、スポーツ活動を通じて、地域の魅力を発信し、観光誘致や市の知名度向上に貢献するだけでなく、参加者や観光客の来訪によって地域経済を活性化させる重要な機会であり、市民の健康増進やスポーツへの関心を高めるとともに、地域コミュニティの絆を深め、自治体や企業との連携強化を促進するなど、多面的な効果を持つ亀山市の特色あるスポーツ活動として「江戸の道シティマラソン」を再開すること。
- 3 運動施設利用者等の負担軽減について
各運動施設の使用料を利用者の属性に応じて柔軟に見直し、運動施設の無料開放を増やすなど、市民の負担を軽減する方向で改善を図ること。
また、選手の大会出場に伴う保護者の負担を軽減するため、保護者への支援も検討し、全国大会への出場支援策を強化すること。
- 4 運動施設の予約と利用者支援の改善について
土日の運動施設の予約が困難な現状を改善するため、予約システムの見直しや予約枠の適切な配分を行い、高齢者、障がい者、園児など競技目的以外の利用者に対する支援体制を強化し、全ての市民が平等に施設を利用できる環境を整備すること。
- 5 運動施設の改善及び利便性の向上について
老朽化が進む全ての運動施設について、長寿命化及び大規模修繕の計画を早急に策定し、市全体の運動施設に関する現状のニーズと将来的な方向性を明確にし、適切な整備を進めること。特に、関B & G海洋センターのプールには、利便性向上のため保護者の観覧スペースを設けること。
また、多目的に使用できる総合スポーツ公園や400mトラックを含む競技場を整備すること。なお、市外の競技大会への依存を減らすことで、地域への経済効果を高める仕組みを検討すること。

産業建設委員会では、「次世代の廃棄物処理施設とごみ処理」をテーマに設定し、新たな廃棄物処理技術などについて学ぶとともに、本市にふさわしいごみ処理の在り方について、調査・研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 25ページ

提 言 内 容

- 1 現在の熔融施設のように、コークスを大量に使用し、エネルギーを浪費する処理方式については見直し、コストやエネルギーに配慮した処理方式について検討に加えること。
- 2 将来的な人口の推移や社会状況を見据えた、本市の規模に合った施設を検討すること。
また、運営方式については、公設公営のみではなく、公設民営、民設民営などの様々な方式について研究すること。
- 3 循環型社会の形成、カーボンニュートラルの実現のため、持続可能な社会を目指した施設を検討すること。また、ごみ処理の過程で出るエネルギーやごみそのものを再利用、再循環させる仕組みや、リサイクルを一層推進する取組について研究すること。
- 4 ごみ処理の在り方や分別について、より積極的にきめ細かな周知・啓発を行い、環境教育を推進すること。また、施設利用者が親しみや興味関心を持つことができる展示設備等を充実させること。

◆内容 コミュニティバスの運行について

岐阜市では、19地区でコミュニティバスが、1地区でデマンド型乗合タクシーが運行されている。コミュニティバスは、運行主体は市であるが、それぞれ地域住民が主体となった運営協議会が設置され、地域住民、市、交通事業者の三者が一緒になってルートやダイヤ等を決定している。

名張市では、市街地循環型コミュニティバス及び5地区で地域コミュニティバスが運行されている。地域コミュニティバスは、地域による運営を行うことで、実情に応じた運行経路とダイヤ設定が可能となっている。

両市に共通して言えるのは、コミュニティバスに対する財政負担が少ないのが特徴的であり、いずれも地域住民、行政、事業者の役割分担が明確で、地域住民主体の地域公共交通の仕組みが出来上がっている。地域の運営協議会に一定の裁量が任されているため、地域住民のニーズにあった運行が可能となっている。



所感

この2日間の視察を通じて、現在の日本社会が抱える人口減少や少子高齢化の進行、自治体の財政難などが大きな要因となり、公共交通の維持がどの自治体でも難しくなっているが、そのような中でも

地域が主体となって考え、市や事業者と協議を重ね、いかに住民が利用しやすい公共交通として維持・発展させていくかを考えていくことが重要であるということ強く感じた。

◆内容 「伝えたい！スポーツのチカラ」プロジェクト(松阪市)、スポーツを核としたまちづくり事業(美浜町)、スポーツ交流都市、スポーツ合宿を通じた相互交流(熊野市)について

松阪市では市職員となったりオデジャネイロ五輪金メダリスト(レスリング女子69kg級)の土性沙羅さんが入庁されたことを契機に、“スポーツのチカラ”を様々な形で市民に伝え、スポーツと連携したまちづくりを推進すると同時に、アスリートのセカンドキャリアの新たなロールモデルとして広く発信している。

美浜町では運動公園の整備を契機として、運動公園を軸にスポーツと健康・福祉・教育・経済を連動させた「スポーツを核としたまちづくり」に取り組むことで、まちが抱えるさまざまな課題を解決し、まち全体の活性化を目指している。

熊野市では「熊野ソフトボールキャンプ」として元日本代表選手など一流の講師から指導を受けられることから、全国各地から選手・指導者が交流する場(聖地)として定着している。



所感

松阪市はウォーキングコースを新設して参加者が盛り上げてマラソンランナーを応援する仕組みなど、プロデュースが大変上手であり、本市でも江戸の道シティマラソンを復活させて見習いたいと強く感じた。

熊野市は商工・観光スポーツ課、教育委員会社会教育課及び建設課が横の連携を必然的に取れるような組織設計になっている。このような組織体制は参考になると感じた。

◆内容 未来を見据えた廃棄物処理方式について

城南衛生管理組合では、公設民営で運営しており、すぐ近くに運動公園があり、壁面緑化など景観にも配慮した施設で、ごみ焼却時に発生したエネルギーを温水に変え、運動公園に供給している。

処理方式は、ストーカ炉(全連続燃焼式)を採用している。



焼却施設としては世界初の膜構造煙突を採用している。膜構造煙突は、一般的にコンクリートを用いて造られる煙突とは異なり、東京ドームの天井にも使われている特殊な膜を使用して造られている。これによりコンクリート造の煙突と比べ、耐震性や強度にも優れた構造となり、また、構造上汚れが出にくく外観を綺麗に保つことができる。

株式会社エコマスター、香川県三豊市では、トンネルコンポスト方式(好気性発酵乾燥方式)とし、ごみを燃料で焼却する代わりに微生物の力を利用してごみを発酵・分解・乾燥させている。



パッカー車により集められたごみはバイオトンネルと呼ばれる密閉発酵槽に入れる。17日間発酵・乾燥させた生ごみは分解され、紙、プラスチック類は十分に乾燥させる。その後、選別・圧縮・梱包されたごみは固形燃料製造工場に移され、石炭に代わる固形燃料として再資源化され、工場の燃料や発電エネルギーに代わる。

徳島県鳴門市では、ガス化溶融炉(流動床式)を採用している。流動床式ガス化溶融炉は、コークス等を利用してごみを溶融するのではなく、流動床式ガス化炉という流動された高温の砂の中に破碎したごみを投入し、蒸し焼き状態にし、不燃物と可燃物を分類し、溶融炉で一気に燃焼させる。

課題としては、高度な処理技術をもった施設である一方で、運転開始後16年が経過しており、経年劣化や物価高騰の為、修繕費が著しく増加している傾向にある。また、構造が複雑でデリケートなため、取扱いに苦慮する部分も多く、施設の長寿命化を進めざるをえない状況であるとのことであった。

奈良県葛城市では、処理方式としてストーカ炉(間欠運転式)を採用している。25トンのストーカ炉2基による焼却を間欠運転により行っている。また、リサイクル施設を併設しており、非常にコンパクトな施設となっている。

管理運営の方法において特徴的だったのは、長期包括契約という手法である。施設の運転管理は10年間の長期包括契約により行っている。年間約2億7千万円(物価変動分の見直しあり)となっており、財政の平準化を図っている。

所 感

今回の行政視察を通じ、私たちにとって廃棄物処理施設は不可欠なものである一方で、設置場所や運転による環境配慮など、施設の近隣に住む市民の生活等に大きく影響するものであり、また、市民へのきめ細やかな周知や理解が不可欠であるということを感じた。

今後、本市がどのような廃棄物処理施設を選択することになるかは分からないが、現在の施設以上にごみ処理に貴重なエネルギー源を費やさず、高価で複雑な装置も不要となるトンネルコンポスト方式をはじめ、他の方式や運営方法についても、十分に検討すべきであると考えている。

令和6年度亀山市中学生議会を開催しました

概要

亀山市議会では、令和6年8月27日に「もっと好きになれる！亀山市の未来について考える」をテーマとし、「令和6年度亀山市中学生議会」を開催しました。中学生議会は、子どもたちが、行政や議会の仕組みを学ぶことで、市政への関心と理解を深めること、また、自由な発想からの意見を市政の参考とすることを目的とし、子どもたちの意見を表明する機会を保障するものとして開催しました。

各校から参加を希望する中学生を募ったところ、3年生19人が参加することになり、一般質問の内容等について、各学校で準備を進めていただきました。

当日は、議長を務めた中部中学校の水野翔俐さんの開会の宣告により、中学生議会がスタートしました。中学生議員の一般質問では、自分たちが思い描く亀山市の未来やまちの姿について考えていることや感じていることを市長や教育長に質問し、また、市の取組について意見を表明しました。

各学校説明会について



各中学校を議員が訪問し、亀山市の概要のほか、市・市議会・議員の仕事や二元代表制について、また、中学生議会の内容や一般質問について、3年生全員に説明しました。



みずの しょうり
水野 翔俐 議長



亀山中学校



おおはら こうき
大原 昊輝 議員

・高齢化について亀山市としてどのような取組を行っているのか。



くさかわ
草川 みなみ 議員

・この自然豊かで落ちついた環境で子育てをしてもらうために亀山市の子育て支援について取り組んでいること、今後取り組もうと思っていることは何か。



かとう じゅんな
加藤 純和 議員

・多くの人にこの亀山市を知ってもらうために亀山市の魅力をもどくように発信しているのか。



やました こはく
山下 琥珀 議員

・亀山市の移住支援について、取組や成果などがあれば教えてほしい。



ちくさ あみ
千種 杏実 議員

・中学生が気軽に集える場所、遊ぶことのできる場所の計画など、市として考えていることはあるのか。



せい き はるあ
清木 陽彩 議員

・不登校生徒に対してどのように学習機会を確保していくのか。今後の計画などあれば教えてほしい。

感想

- ・中学生議会を通して亀山市をより身近に感じる事ができたことや、亀山市に対して気になっていたことを質問することができたのが良かったです。たくさんの人の前で話すのはとても緊張しましたが、私たちのことを1人の大人のように接して貰えて嬉しかったです。
- ・応答がしっかりとしていて、わかりやすかったので、理解しやすかったです。自分達が住んでいる亀山市についてよく理解し、知ることができて良かったです。
- ・中学生議会に参加したことで、普段の生活で気になっていた、市に動いてほしいと思っていたことを自分の言葉で伝えることができたので、すごく嬉しかったです。また、他校の中学生の考えも知ることができて、いろいろな視点から今の亀山市について考えることができたと思います。更に、市議会議員の方が私の意見に触れてインターネットで発信しているところを見つけ、中学生の自分の考えが大人の議員の方にも伝わって、それについてきちんと考えていただけていることに安心しました。これからも、自分が疑問に思ったことは些細なことでも発信して、亀山市をより良くしていきたいと感じました。
- ・自分が普段生活する中で思っていることを伝えられ、気になっていることを聞くことができ、質問一つ一つとても丁寧に回答して貰えて、自分の疑問を解決することができたのでこの中学生議会に参加することが出来て良かったと思いました。
- ・亀山市の魅力を知ることができた。
- ・とても緊張したけど楽しく過ごせたこと。





中部中学校



いそがい りょうすけ
磯貝 亮介 議員
・中学生、高校生を対象としたスクールバスの設置を計画しているのか。



しみず みらい
清水 未来 議員
・インクルーシブな視点で設計された公園が幾つあるのか。



たなか ゆずは
田中 柚葉 議員
・現在、亀山市が防犯カメラの増設が必要であると考えられる場所は何箇所あるのか。



とみだ こゆき
富田 小雪 議員
・亀山市の公共施設における感染症予防に係る手指消毒液の設置状況はどのようなものであり、手指消毒液の使用率はどのくらいなのか。



やまだ りょうが
山田 陵翔 議員
・亀山市が漫画、アニメ、ゲームとコラボした実績はあるのか。



感想

- ・市議会の方々が学校を訪問された際に、中学生議会に参加することに対する興味が湧きました。今回の中学生議会では、私が想像しているよりはるかに多くの政策を取っていただいていると知ることができ、良かったです。
- ・中学生議会に参加し、聞きたいこと改善して欲しい所などを議会の人に伝え知りたいことを答えてくれて良かったです。普段体験出来ないことをやらせてもらい楽しかったです。
- ・似たような質問なども正直あると思っていて、自分は心配だったんですけど、みなさん自分の質問をしっかりと最後まで話していたことと、それについて素早く回答してくださっている議会のみなさんの姿に感動しました。
- ・良かった点は執行部の方々が親切でした。
- ・貴重な体験ができた。
- ・私たちの意見に対して少しずつ計画を進めてほしい。



関中学校



にしかわ てん
西川 天 議員
・実際にリニア中央新幹線の県内駅が亀山市に決定されたとき、亀山市のどこに整備される予定なのか。



ふたみ さくと
二見 咲翔 議員
・SDGsに関わる内容の行政を行っていると思うが、具体的にどのようなことをしているのか。



あらし かれん
新 楓蓮 議員
・車が通る場所には街灯を設置してほしいと思っているが、亀山市としての考えを教えてください。



はやし うてな
林 響空 議員
・特別教室や体育館にも空調設備を設置し、生徒が快適な環境の中で学習できるようにする考えはあるのか。



くも りょうたろう
雲 遼太郎 議員
・学校施設設備の防犯について亀山市はどのように考えているのか。



きたじま ひろ
北嶋 寛 議員
・自然との共存と環境の保全を視野に加太の地域おこしについて、亀山市でどのように考えているのか。



きたじま そら
北嶋 蒼 議員
・JR鉄道がとまったとき、大幅な遅延が発生したときのバスの代行について市はどのように考えているのか。

感想

- ・自分が伝えたいことを伝えることができた。初めての体験ができた。
- ・実際に議会ですしている形で質問できたので、良い経験が出来たと思います。自分が、市の政策や、計画していることについて、具体的なことを知ることができたので良かったです。
- ・市に対して安心を持ったのと裏腹に本当に実現させるような行動をしてくれるのかについて不安を抱いた。
- ・疑問点について議員の人が説明してくれたので解決したし、納得できた。
- ・知りたかったことをたくさん知る事ができ、理解する事が出来た。
- ・自分の言いたい事を伝えることができ、聞きたい事が聞けたので良かったです。
- ・回答がわかりやすかった。議会の流れや質問の後どうすれば良いかを教えて欲しかった。



表紙写真から

サッカー教室に年長児が参加しました。一生懸命ボールを追いかけたり、ゴールを決めたりして、夢中になって楽しみました。友だちと力を合わせたり、友だちを応援したりすることの大切さも学びました。毎年、三重県

サッカー教室（神辺保育園）

サッカー協会から講師の方が来てくれ、子どもたちにサッカーの楽しさを教えてくれます。水分補給を何度もし、汗をいっぱいかきながらも、元気いっぱいの子どもたちでした。

令和6年

第1回臨時会日程(予定)

11月13日 臨時会開会 10:00~
14日 臨時会閉会 13:00~

令和6年

12月定例会日程(予定)

| | | | |
|-----------------|--------|--------------|--------|
| 11月29日 12月定例会開会 | 10:00~ | 17日 教育民生分科会 | 10:00~ |
| 12月10日 議案質疑 | 10:00~ | 教育民生委員会 | |
| 予算決算委員会 | | 18日 総務分科会 | 10:00~ |
| 11日 一般質問 | 10:00~ | 総務委員会 | |
| 12日 一般質問 | 10:00~ | 20日 予算決算委員会 | 10:00~ |
| 16日 産業建設分科会 | 10:00~ | 議会運営委員会 | 11:00~ |
| 産業建設委員会 | | 23日 12月定例会閉会 | 10:00~ |

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



| 会議 | 視聴方法 | インターネット配信 | | ケーブルテレビ放送 | |
|--------------------------|------|-----------|----|-----------|----|
| | | ライブ | 録画 | ライブ | 録画 |
| 本会議 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算) | | ○ | ○ | - | - |

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。